

朽木開基開校七十周年記念

朽木のあゆみ

一、栃木部落の始まり

1、入植

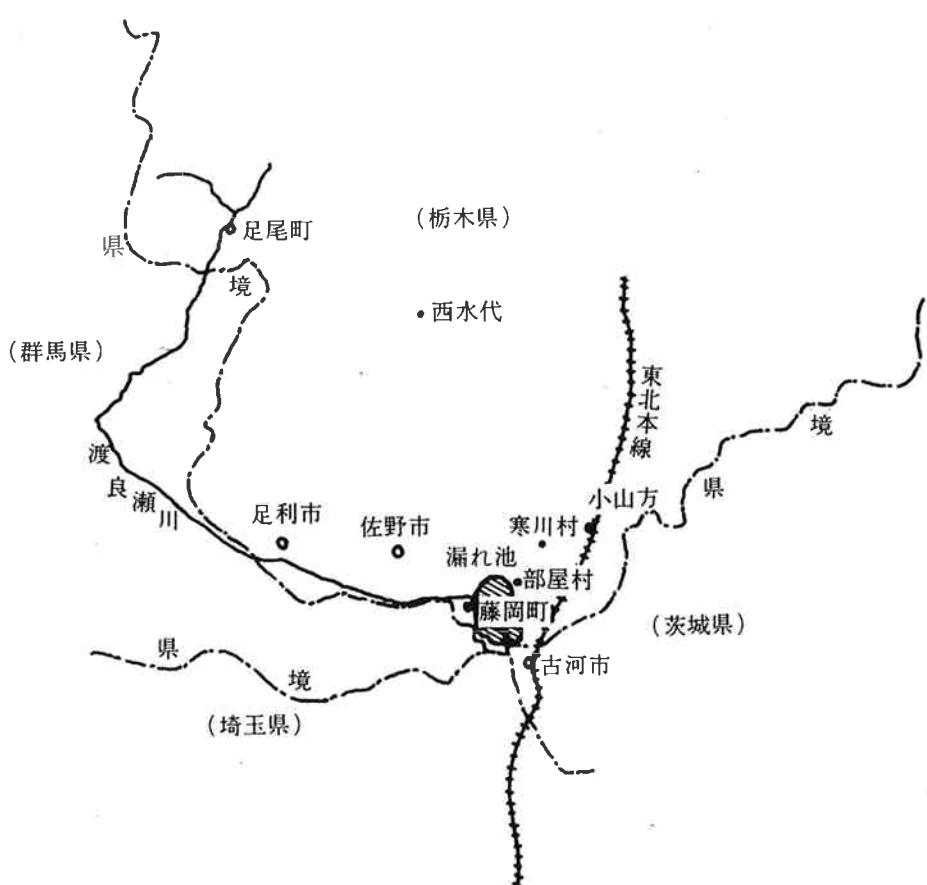
(1) 第一次入植

栃木部落は、明治四四年（一九一一年）、栃木県下都賀郡南部八か町村の足尾銅山鉱毒被災者六戸、第一次集団移住者によつて開拓が始められた。

この集団移住には、次のような罹災的背景があつた。

栃木県下都賀郡足尾銅山の採鉱精練による鉱毒は、関東平野を貫流する利根川の支流である渡良瀬川に放流されていたが、洪水のたびに鉱毒の汚

水が氾濫し、魚類や農作物にいちじるしい被害を及ぼし、農民の生活は極度に困窮していた。加えて、明治四三年八月、関東地方を襲つた大洪水は、渡良瀬川沿岸の農民を致命的惨状に追いつめた。当時の栃木県選出代議士田中正造氏は、これを足尾銅山鉱毒事件として、一〇数年にわたつて政府と銅山主古河市兵衛に抗



議し続け、遂に、明治三四年一月、明治天皇が国会開院式に臨まれた時、この実状を直訴した。このことにより、谷中村に土地収用法が発動され、強制買収、更に、強制立退きが執行されて、事件はまがりなりではあつたが、急速に解決をみたのである。

そこで、栃木県庁は、罹災者の救済対策として、谷中村を立退いた一部の農民と鉱毒水害を蒙った下都賀郡南部八か町村の人達、又、一般の人達を含め希望者を募つて北海道移民を斡旋したが、これは、たまたま北海タイムス記者渡辺常次氏が、同県下部屋村において北海道開拓移民を募集していたのに同調したものである。

こうして、瀬下六右衛門を団長とする六六戸二四〇余名（二二〇名ともいわれている。）は、北海道鍋沸村サロマベツ原野に集団移住が決定し、明治四四年四月七日、栃木県庁の鈴木、星野、浜野ら属官、下都賀郡役所より、大貫、丸井、椎名の各書記、日本赤十字社栃木支部より大久保医師と看護婦二名が連れ添い、青

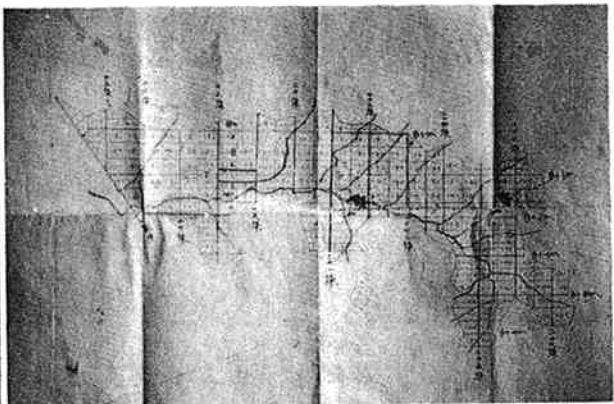
函連絡船内での火事にあいながら、一二日に網走線（現在の池北線）で陸別駅に着き、このあと貨物列車で野付牛（現在の北見市）に来た。途中、工事のため脱線事故をおこしたりしたが無事到着し、更に、留辺蘂までは、道庁で仕立てた駅逓の馬橇で来ている。しかし、ここに来る迄に落伍者などが出て、当初の人数を相当割っていたといわれる。



一、栃木部落のはじまり



着手小屋



区画割

われた山道を年寄りや幼い子の手を引きながら、わずかの家財道具をたずさえ、現在の佐呂間町字若佐（現在の武士）にたどりつき、付近の民家に分宿している。

移住者達は、入植の手始めとして、まず、武士の小学校（現在の若佐小学校）内に事務所を設け、そこから先の四キロ地点に熊笹でふいた三棟の着手小屋を作つてもらい、入植するその年の秋まで、そこで共同生活をしながら準備等を行つたのである。その着手小屋は、今の一七線から一八線の間に建てられていた。

入植する土地は、すでに、北海道庁で二〇〇余に区画割されていて、移住者達が栃木県小山駅を出発する前には、各々が入地する場所を番号で知らされていた。しかし、北海道庁の方では、移住者を現在の栃木地区に密居宅地として三カ所（現在の第一七、二二、二五線）造成し、集団居住をさせた計画だつたらしい。だが、移住者達は、当時すでに街を形成しつつあつた隣町の留辺蘿（当時武華村）に近いことと、栃木県での水害の経験と飲料水が得られやすい高台地区を求めて、第一五線（現在の佐呂間町字若佐を起點とする）から第二七線、とりわけ第二一線から第二七線までに集中的に入地している。

第一次入植時における移民団の状況を、栃木県足利市助役大貫権一郎氏

(移民団の責任者)は、明治四四年の日誌に、次のように記している。

- 四月七日 白河駅。汽車中徹宵。
- 四月八日 一ノ関で休憩。
- 四月九日 午前九時、青森発。船、会下山丸。
船火事。大混雑。午後一時一五分発船。午後五時一〇分、函館着。海、波平穏。(群馬団体八三戸虻田郡狩村シクベツ原野へ。)
- 四月一〇日 狩木駅にて、群馬団体と別れる。汽車点灯後、札幌着。栃木県出身者、事務官他の歓迎。
夜一二時間後旭川着。列車泊。
- 四月一一日 午前六時、旭川発。午後四時頃池田着。分宿。幹部四竜館泊。
- 四月一二日 午前三時、池田発。午前九時、陸別駅着。(活気あり)野付牛有志、当地迄出迎える。休憩後同駅発。徐行・停車ヶ所多し。貨物列車にムシロ。分乗。午後三時、野付牛着。各民家分宿。幹部、梅原旅館泊。市街泥濘甚だし。
- 四月一三日 早朝、野付牛発。青年会員、一〇輛の馬車寄贈。老幼者、馬車分乗。他歩行。途中雪どけ。泥濘、膝を没する程度に及ぶ。歩行困難。相内部落で歓迎。国旗(屯田兵村)全員感泣。午後四時、部落民家分宿。夜降雪。娘を子守りに取り決めた者もいた。今泉勇次郎の娘、イシもその一人。八歳の妹サダは、常呂へ子守りに。千葉イシ一二歳は相内へ。留辺蘿、二尺以上上の雪で泣き出す者、帰りたいといい出す人多勢。

一、栃木部落のはじまり

○ 四月一四日 午前七時発。老幼者、馬車に分乗。第三区相内出発。道路泥濘。第四区、留辺蘂より約三

里は峠。一方山岳。一方渓谷。危険、困難想像外。融雪中の雪路歩行容易ならず。足跡あやまれば、二尺～三尺の雪中に両脚没し、両股にて止まる状況。（この道は、明治二十四年、網走集治監の囚人が血を流して作ったもの）＝峠鎖塚＝武士（現在の若佐）着（行程九里）各民家に分宿。月光を仰ぎ午後九時頃着。

○ 四月一五日 小学校内事務所。諸般の事務。幹部学校内宿泊。

○ 四月一六日 午前八時出発。移住地実査。学校より近きは一里。遠きは三里。仮小屋三棟設けた。子どもも勾配につれて転下状態、啞然たり。小屋、雜木林を柱とする。ガンピの皮で屋根、周囲張り。寝床の下、樹葉。移住地への道路、雪中山路、カンジキ着用歩行す。積雪二尺～四尺以上。天然大木、天空を蔽う。熊笹は、雪にしき伏せられ、深山に入りたるごとし。熊笹五尺～六尺茂生して大熊の出没を感じさせる。

○ 四月一七日 学校内に起臥。毛布、蒲団で身を囲うも寒気強く安眠出来ず。

○ 四月一九日 洗顔水、ほとんど氷らんばかりの寒冷。頭髪を洗うも、櫛を入れる時、すでに氷となる。

○ 四月二〇日 毎日のごとく空曇るや直ちに降雪。

○ 四月二二日 仮小屋に移転。荷物開包、夫々配布。着用裏色表にしみ、着用できない状態。

○ 四月二三日 全部移住地仮小屋に移り、下記の団体規則を定める。

団体長 瀬下六右衛門

伍 長 古沢丑之助（寒川村）

松本亀之助（部屋村）

海老沼辰之進（部屋村）

稻葉文之助（部屋村）

大山 正次（生井村）

田中鷹之助（部屋村）

川島安太郎（谷中村）

今泉勇次郎（寒川村）

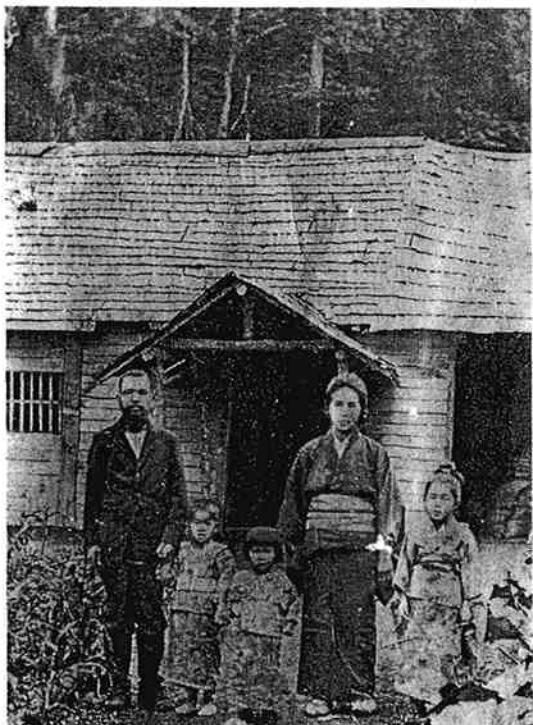
- 四月二三日 早朝、引率者は関係書類を団体長に引渡し、移民に送られ万才を三唱し別れる。

(2) 第二次入植

第一次入植者が一年目にして早くも二〇戸の離農者（身軽な者）が出たため、その二〇戸の穴埋めのため、大正二年四月に、第一次北海道朽木開拓移民団の団長、瀬下六右衛門は、朽木県にいつたん帰県した。そして再度移住者を募つて、第二次北海道朽木開拓移民団とし、総戸数三二戸を引率して、第二三線から第二七線にわたつて入つてゐる。

だが、その翌年の大正三年には、更に二〇戸の離農者と八名の除名者を出している。従つて、移住者は、この年で、当初の人数の半分である約九八名に減つてゐる。

第一次、第二次の入植者数は、共に、その戸数がはつきりしていない。中には、家族の名前で土地を取得したり、土地を取得したものの中へ移住しなかつた人もいた



団長 瀬下六右衛門の家

からである。

しかし、第一次、第二次入植者の中から、正確にわかつただけでも、四八名の離脱者が出てたということは、酷寒に馴れぬ辺地での開拓の労苦、困難がそぞさせたともいえる。

移民団の中から、八名もの除名者が出てたその理由、鉱毒流水で県下一番の被害があつた谷中村の村長、茂呂近助氏が何故、団長にならなかつたのかといふ疑問に、諸説はあるが定かではない。しかし、除名者の中に、再度、栃木県庁に補助をという団長の意志に反対した人が含まれていたことは、事実である。なにはともあれ、移住者達は、開拓の労苦の中でも、望郷の念だけは忘れずにいたことに間違いない。この地を「栃木」と命名していることからもそれをうかがい知ることが出来る。

栃木 団体名簿

7	6	5	4	3	2	1	番号区分
佐	小	川	今	石	秋	阿	戸主
瀬	林	島	泉	川	山	部	相続者
庄	豊	平	勇	音	弥	利	二代目
太郎	次	助	次郎	五郎	蔵	三郎	(文)(武) (幸) 薰三
福庄	弘	清	長次郎	米次郎	喜久雄	信夫	相続者
寿吉					義治	太	三代目
"					谷中村	三鴨村	出身地
					寒川村	藤岡町	
					部屋村	谷中村	

17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	田	中	梅	三	一	祐	栄	一
古	藤	長	猪	稻	稻	松	峯	田	中	鷹之助	一	一	一	一	一	一	一
沢	沼	谷	(藤瀬に養子)	葉	葉	本	崎	中	鷹之助	一	一	一	一	一	一	一	一
丑之助	藤	市	長	文之助	文之助	亀之助	忠三郎	峯	梅	三	一	一	一	一	一	一	一
	英	増	芳					一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
道	藏	福	郎	義	義	利兵衛	七郎	祐	伸	鷹之助	一	一	一	一	一	一	一
	英	義						一	英	一	一	一	一	一	一	一	一
順	康	市	五郎	晴	晴	重	七郎	英	伸	鷹之助	一	一	一	一	一	一	一
寒	川	寒	川	部	部	藤岡町	藤岡町	藤	伸	鷹之助	一	一	一	一	一	一	一
村		川	村	屋	屋			村	伸	鷹之助	一	一	一	一	一	一	一

一、栃木部落のはじまり

現住所を見ると、栃木部落に四戸が残り、離農者は同じ佐呂間町内に七戸、網走支庁内に一二戸、他の道内に一四戸、本州では栃木県内に一七戸、古河と野田に九戸、他五戸、その他は不明となつてゐる。

出身地を町村別に分けて見ると、部屋村四一戸、谷中
村一七戸、藤岡町五、寒川村七、三鴨村三、赤麻村二、
生井村三、豊田村一、水代市一、不明五、合計八八戸と
なる。

91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81
瀬 下 宇 一郎	渡 辺 久五郎	渡 辺 国一郎	鳩 山 政 治	渡 辺 勝太郎	藤 沼 万 吉	藤 沼 ト ヨ	田 中 半 蔵	田 熊 福 松	篠 原 福 松	篠 (勝 吉の弟) 原 重 太
— 〃	— 〃	(名儀のみの、 渡辺駒吉関係か)	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
瀬 下 関係か)	不 明	寒 川 村	部 屋 村	藤 岡 町	寒 川 村	部 屋 村	藤 岡 町	寒 川 村	部 屋 村	部 屋 村

栃木県人戸数動態

年号	移住	転出の年期から前中期間の	現在数	部落全体
明四四 〃四五	第一次 六六戸			
大二 〃三	第二次 三三戸	二〇戸		
昭三 〃一三			六六戸	
			六六戸	(大正最高年間 一六〇戸)

(3) 他県より入植

栃木団体の入植と前後して明治四四年の六月から一〇月にかけ山形県から鈴木鉄太氏、愛媛県より高瀬市太郎氏が入植している。

又、明治四四年から大正二年の三年間には相当数の入植者はいるが入植しても二、三年乃至五、六年経てから本町に入籍届を出したり、入籍しないまま他へ転出したりして入植年、入植者名が不明なのが殆どである。

(他県より入植した人達 ※入植年、県名、名のないものは不明のもの)

〃一九	〃一二		
〃三〇	〃二三	九二	
〃三八	〃四五	一九	三四
九五	一三	一一〇	一〇二